

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

---

(第2期)

青森県 五戸町  
2020年2月



## 目 次

第3章 総合戦略	43
第1節 五戸町総合戦略について	43
1 策定の背景	43
2 策定の趣旨	43
3 総合戦略の位置づけ	44
4 計画期間	44
5 第2期総合戦略推進の視点	44
6 戦略の推進、評価・検証の仕組み	45
第2節 総合戦略の基本的な考え方	46
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	46
2 政策5原則の実現	47
3 基本理念	48
4 基本目標	49
第3節 基本目標ごとの戦略の展開	50
基本目標1（しごと：産業・雇用対策）	50
基本目標2（ひと：移住・定住促進対策）	54
基本目標3（ひと：少子化対策）	56
基本目標4（まち：地域づくり・地域間連携対策）	60



## 第3章 総合戦略

---



# 第3章 総合戦略

## 第1節 五戸町総合戦略について

---

### 1 策定の背景

本町では、豊かな自然を大切に、先人達の英知とたゆまぬ努力によって、地域の農業や歴史・文化を連綿と育んできております。

また、快適で豊かな生活を送ることができる環境を整備し、暮らしやすさを次世代に引き継いでいけるよう、まちづくりを進めてきました。

その恩恵は、豊かな自然や歴史・文化、「馬肉（桜肉）」、「倉石牛」、「青森シャモロック」の三大肉等、“五戸町らしい”まちの活力として脈々と受け継がれています。

一方で、急速に進む過疎化と少子化の影響による人口減少は、本町のみならず全国的な問題となっており、社会情勢の変化による新たな課題が生じるなど、従来の仕組みや考え方では対応しきれない時代が到来しています。

特に、急激な人口減少に直面している本町においては、将来を見据え、確固たる決意を持って、安定的かつ総合的な施策を講じて人口減少問題に対応していくことが必要となります。

本町の人口は、「五戸町人口ビジョン」で示したとおり、人口減少が加速しており、今後、町民の生活、地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、将来に向けて明確な目的を持った人口減少対策に取り組む必要があります。

### 2 策定の趣旨

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」とします。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において喫緊の課題である人口減少問題、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失などの克服と地方創生を成し遂げていくため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に基づき、県の総合戦略を勘案した上で、本町の将来に向けて、五戸町総合振興計画及び各種の個別計画との整合性を図りながら、今後5年間の分野横断的な取組についてまとめたものです。

### 3 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町が抱える課題を解決し、生まれ、育ち、暮らして良かったと思えるまちづくりを推進するため、人口減少問題の克服に向けた実効性のある施策をまとめ、「五戸町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための基本目標を示すものです。

町は、第1期総合戦略を策定し、自律的好循環、持続可能な「まちづくり」に取り組んできました。第2期総合戦略においても、第1期総合戦略に掲げる基本目標を踏襲し、五戸町総合振興計画における施策を基本とし人口減少の克服に向けた数値目標や方向性を示した戦略と位置付けます。

また、\*重要業績評価指標（KPI）を設定し、各戦略を構成する施策ごとに、効果を検証します。

\*重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicators

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。総合戦略においては、各施策の効果を客観的に検証する指標として設定します。

### 4 計画期間

第2期総合戦略は、令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）の5か年を計画期間とします。

### 5 第2期総合戦略推進の視点

戦略の推進に当たり、着実に成果を上げていくためには、町民一人ひとりを始め、企業、団体、地域を支えるあらゆる主体と人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

また、人口減少の克服に向けて、「関係人口」の創出・拡大、Society5.0の推進による地域課題の解決や地域の魅力向上、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりの推進、地域経営の視点で取り組むなど、新しい時代の流れを見据えた分野横断的な視点を踏まえた取組とします。



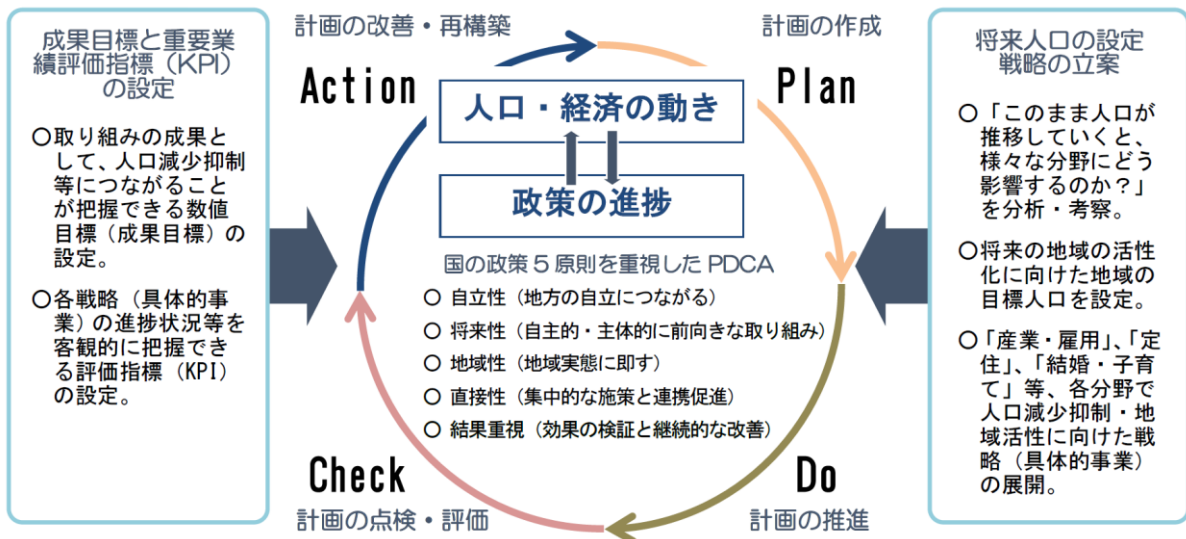
## 6 戦略の推進、評価・検証の仕組み

国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「五戸町まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

総合戦略の推進にあたっては、五戸町まち・ひと・しごと創生会議において、各種事業の検証や必要な改善等を図りながら、将来展望に掲げる目標人口の達成に向けて総合戦略に取り組みます。

また、総合戦略の進捗状況を評価・検証するための仕組みとして「PDCA サイクル」を確立するほか、基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した評価・検証を図ります。

図表 PDCA サイクル



## 第2節 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略の策定にあたり、総合戦略の基本的な考え方を整理します。

### 1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

まち・ひと・しごとの創生においては、「ひと」が中心であり、長期的には町で「ひと」をつくり、「ひと」が「しごと」や「まち」をつくっていくことを目指しています。

そのためにも、現在は「ひと」が減ることで「しごと」が減り、「まち」が衰退することにより、さらに「ひと」や「しごと」が減っていく人口減少推移に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び込むことで「まち」に活力を取り戻していく、自立的かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

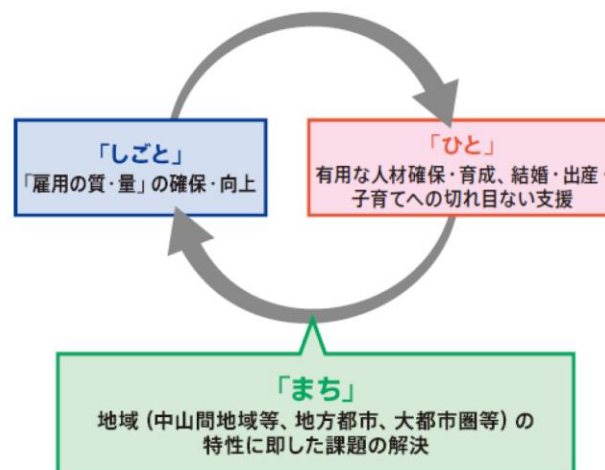
したがって、総合戦略を推進するうえでは、「ひと」の創生、「しごと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

国・県の「まち・ひと・しごと創生」の動きは、人口減少の克服に向けて本町が取り組んでいる方向性と一致するものです。

このため、第2期総合戦略については、第1期総合戦略に引き続き、本町の総合計画のうち人口減少対策・経済対策及びまちづくり対策に係る施策について、重点的に取り組んでいくこととします。

図表 (参考) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 (イメージ)

「しごと」と「ひと」の好循環、  
それを支える「まち」の活性化



「ま ち」…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成  
「ひ と」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保  
「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 2 政策5原則の実現

国が示す総合戦略では、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、従来の政策を検証しつつ、以下の5つの原則に基づいた施策を展開するとしています。

本戦略においても、国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえた施策展開を図ります。

図表 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（一部略）

自 立 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施策が一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。</li> </ul>
将 来 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。</li> <li>活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。</li> </ul>
地 域 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態にあった施策を支援することとする。</li> <li>施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが含まれていなければならない。また、必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。</li> </ul>
直 接 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。</li> <li>地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。</li> </ul>
結 果 重 視	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。</li> </ul>

### 3 基本理念

#### 基本理念

**「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、  
自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」**

本町が今後、将来の人口減少社会に対応していくためには、安心して子どもを産み育てる環境を整え、出生数による自然減少に歯止めをかけ、住民の転出による社会減少を食い止めるためには、子育てしやすいと実感でき、地域を活かした雇用・人の流れが生まれ、安全・安心で豊かな暮らしができるまちの創生が必要です。

そのためには、結婚から子育てまで切れ目のない充実した支援などを行うことにより、住民が幸せに思える環境づくりが求められており、また、Uターンをはじめ、町外からの子育て世代を呼び込むことも自然減少を抑えることにつながります。

一方、社会増減に目を向けると、本町では、進学を機に町外へ転出する傾向があり、定住に結びついていない状況がみられます。

こうしたことから、本町が目標とする人口推移を実現していくためには、安心して子どもを産み育てられる環境とともに、本町出身の若い世代や就学・就業で本町に暮らす若い世代が、経済的、生活環境の点からも将来を本町で暮らすという選択のできる総合的な対策が求められます。

そこで、総合戦略の基本理念を「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」とし、多様な主体が適切な役割分担のもと、進むべき方向を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と「まち」、「ひと」、「しごと」の創生と好循環の確立に取り組みます。

## 4 基本目標

基本目標の設定にあたっては、「まち」に活力を取り戻すため「ひと」と「しごと」の好循環を確立し、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏まえ、目指すべき将来の方向性を本戦略の基本目標に設定し、展望する将来人口を達成するため、官民一体となって各種施策に取り組んでいきます。

図表 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が掲げる基本目標と横断的な目標
基本目標 1：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標 2：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3：結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的な目標 1：多様な人材の活躍を推進する <ul style="list-style-type: none"><li>・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</li><li>・誰もが活躍する地域社会の推進</li></ul>
横断的な目標 2：新しい時代の流れを力にする <ul style="list-style-type: none"><li>・地域における Society5.0 の推進</li><li>・地方創生 SDGs の実現などの維持可能なまちづくり</li></ul>



五戸町の基本理念と基本目標
[ 基本理念 ] 「住民の幸せと豊かなまちづくりを創造し、 自信をもって次代に引き継ぐまちをつくります」
[ 基本目標 ]
基本目標 1（しごと：産業・雇用対策） 農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出します
基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策） 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます
基本目標 3（ひと：少子化対策） 結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現します
基本目標 4（まち：地域づくり・地域間連携対策） 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します

## 第3節 基本目標ごとの戦略の展開

### 基本目標1（しごと：産業・雇用対策）

農業等をはじめとする産業を維持し、誰もが安心して働ける就業機会を創出します

#### 1 基本目標の概要・数値目標

今後、人口減少により労働力が不足し、地域の産業振興に影響を及ぼすことが懸念されることから、地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するため、農業等をはじめとする産業の振興により魅力ある就業機会を創出し、地域経済の活性化等を推進します。

また、本町の自然と歴史景観を活かした地域密着観光に取り組み、積極的なPR及び受入体制の整備を通じて、観光の振興を図ります。

#### [ 数値目標 ]

No	指 標	目 標 値 : 2024 年
1	雇用創出数	計画期間 50 人 (2018 年 : 16 人)
2	町内総生産額	現状を維持 (2016 年 : 31,777 百万円)
3	1 人当たり町民所得	現状より 10%増加 (2016 年 : 2,314 千円)
4	体験型観光客数	年間 220 人 (2018 年 : 100 人)

#### 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

##### 1-1 本町の強みをいかした産業の集積と新産業の創出

地域特性や潜在力をいかしながら、地域への経済波及効果の高い産業の誘致や創業、新たな製品や技術の開発等の支援に多様な主体が連携して取り組み、地域経済を支える産業の集積を進めます。

##### 施策1 ものづくり支援事業（振2-4-1）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・ 地場企業が取り組む商品開発や販路拡大、人材確保等の活動を支援し、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 戸別訪問や説明会等によって各機関の支援施策を周知し、活用を促します。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・五戸町ものづくり事業補助金件数：計画期間累計 5 件（2018 年：1 件）

1-2 職業として選択できる農業、畜産業の実現

基幹的な担い手等の育成・確保や安定した農業、畜産業経営の確立、競争力のある産地づくりやブランド化、6次産業化による販売力の強化などに取り組み、若者にとっても選択できる農業、畜産業の実現を図ります。

施策2 農業の担い手確保・育成等支援事業（振2-1-5）

[ 具体的な施策 ]

- ・町の基幹産業である農業を維持するため、担い手の確保と育成を図ります。
- ・国及び県の制度と連携した中で町独自の支援を実施します。
- ・リタイアする農家の農地と農業用生産設備等を新規就農者に斡旋できる体制づくりを進めます。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・新規就農者（地元就農者）数：年間 1 人以上（2015～2018 年期間累計 6 人）
- ・新規就農者（UIJ ターン就農者）数：計画期間 8 人（2018 年：0 人）
- ・担い手受入プログラムの作成：計画期間 5 件（実績値なし）

施策3 農村地域の活性化推進事業（振2-1-3）

[ 具体的な施策 ]

- ・農村地域の活性化を図るため、新しい商品開発と体験型観光や交流イベント等を支援します。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・体験型等観光客数：年間 220 人（2018 年：155 人）

施策4 農産物の販売力強化（振2-1-2）

[ 具体的な施策 ]

- ・農産物のブランド化、農商工連携による 6 次産業化や関連施設整備を推進し、町内農産物の販売力強化を図ります。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・農産物の販売額：年間 200 百万円（2018 年：128 百万円）

### 1-3 地元企業等の人材の確保・雇用機会の創出

町内産業の経営基盤の強化や雇用環境の改善等に向けた取組を進め、求職者のニーズに合わせた情報提供や求人企業とのマッチングなどの就労支援、雇用機会の創出に取り組めます。

また、新たな雇用や起業を支援します。

#### 施策5 テレワークによる企業誘致（振 2-4-3）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・IT 関連業種を主として、テレワークによる企業誘致を行うことにより、新たな産業の雇用創出を推進します。

##### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・テレワークによる企業誘致件数：計画期間 1 件（実績値なし）

#### 施策6 企業求人情報の一元化（振 2-4-2）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・企業の求人情報を行政がとりまとめ、「八戸都市圏ジョブ市場」や「Aomori Job」に登録することで、町内の企業・求人情報の一元化を行います。

##### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・八戸都市圏ジョブ市場への求人情報登録数：計画期間 20 件（2018 年：4 件）
- ・Aomori Job への求人情報登録数：計画期間 15 件（2018 年：5 件）

### 1-4 地域経済の活性化

町内における消費の喚起を図る取組を実施し、地域経済の活性化を図ります。

#### 施策7 地域内経済循環強化事業（振 2-3-2）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・プレミアム共通商品券を発行することにより、地域の消費喚起と地域経済の活性化を図ります。
- ・ポイント事業等の消費の活性化及び官民キャッシュレス決済の仕組、プレミアムポイント分を地域活動した人から人へのお礼として使用可能とする仲間とつながる地域通貨の仕組みを調査・研究します。



[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・卸売・小売業総生産額：現状を維持（2016年 4,058 百万円）

**施策 8 ふるさと納税促進事業（振 5-1-4）**

[ 具体的な施策 ]

- ・良質な地場産品をふるさと納税の返礼品とし、町の特産物の PR、ファン獲得及び消費拡大を図ります。
- ・寄附金を地域のために還元します。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・ふるさと納税件数・金額：年間 8,000 件・100,000 千円

(2018年：4,770 件・64,153 千円)

**施策 9 商店街活性化事業（振 2-3 関連）**

[ 具体的な施策 ]

- ・商店街を振興させることで、町内での消費活動と地域経済の活性化を図ります。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・卸売・小売業総生産額：現状を維持（2016年 4,058 百万円）

**施策 10 観光振興整備事業（振 2-2 関連）**

[ 具体的な施策 ]

- ・町が取り組むべき観光振興の方針を定めた五戸町観光戦略（仮称）を策定し、住民や関係者らとの共通理解のもとに、定めた取組みを推進します。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・五戸町観光戦略（仮称）の策定：計画期間 1 件（実績値なし）

## 基本目標 2（ひと：移住・定住促進対策）

### 若い世代の定住促進と新しいひとの流れによる多様な関係を築きます

#### 1 基本目標の概要・数値目標

定住人口が減少傾向にある現在、人口減少に歯止めをかけるため、本町の古い街並みなどの歴史的景観、自然の豊かさなどの魅力を PR し、空き家を活用した生活の拠点となる住宅取得の支援等を通じて、五戸町への新しいひとの流れによる多様な関係を築きます。

また、働く世代の町外への流出を防ぐために、若い世代に対する定住対策の取り組みやふるさと愛を育む取り組みを推進します。

##### [ 数値目標 ]

No	指 標	目 標 値：2024 年
1	町外からの移住世帯数	計画期間 10 世帯（2018 年：3 世帯）

#### 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

##### 2-1 大都市圏からの移住の促進

地域の特性や潜在力を更に磨くとともに、対象に合わせた戦略的かつ効果的な PR 活動を実施し、大都市圏からの移住の促進を図ります。

##### 施策 1 1 移住促進・支援事業（振 6-3-3）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・地域における雇用の創出を図り、古い街並みなどの歴史的景観、自然環境の豊かさなどの魅力を PR し、知名度を高めることにより大都市圏との関係人口創出に取り組むとともに移住促進を図ります。
- ・移住を希望する者に対して、住居・就職等の支援を実施するほか、移住前及び移住後においてもきめ細かな相談のできる体制をつくります。

##### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・移住世帯数：計画期間 10 世帯（2018 年：3 世帯）

\*関係人口：

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

## 2-2 若い世代の定住の促進

本町の魅力・住みやすさなどの情報を町内外に発信するとともに、若年層や子育て世代をメインターゲットに効果的な定住誘導策に取り組みます。

### 施策12 五戸町の魅力発信（ファンづくり事業）（振6-3-3）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本町の特長的な魅力を「五戸のおんこちゃん」を活用しながら、様々な媒体を通して効果的に発信することで、五戸町の知名度向上、関係人口創出、誘客推進等を図ります。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・五戸町ファン登録者数：計画期間 100 人（実績値なし）
- ・五戸町ファン層へ向けた情報発信件数：計画期間累計 3,000 件（実績値なし）

## 2-3 交流人口の拡大

町内の様々な地域資源を本町特有の魅力として磨き上げ、観光の振興、交流人口の拡大を図ります。

（再掲）

### 施策12 五戸町の魅力発信（ファンづくり事業）（振6-3-3）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・大都市圏や首都圏等に向け、本町の特長的な魅力を「五戸のおんこちゃん」を活用しながら、様々な媒体を通して効果的に発信することで、五戸町の知名度向上、関係人口創出、誘客推進等を図ります。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・五戸町ファン登録者数：計画期間 100 人（実績値なし）
- ・五戸町ファン層へ向けた情報発信件数：計画期間 3,000 件（実績値なし）

### 施策13 スポーツ施設を核とした交流人口の拡大

#### [ 具体的な施策 ]

- ・本町の地域資源であるひばり野公園を拠点として、スポーツ合宿や大会・イベント等を開催し、観光及び特産品 PR などの効果を図ります。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・交流センター宿泊者数：年間 2,400 人（2018 年 2,286 人）
- ・ひばり野公園来場者数：年間 58,000 人（2018 年 55,336 人）

## 基本目標 3（ひと：少子化対策）

結婚・出産・子育てができ、笑顔が絶えない環境を実現します

### 1 基本目標の概要・数値目標

少子高齢化社会がさらに進行する中で、子育て家庭が安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりは、今後も重要な取り組みとなります。

そこで、若い世代の定住促進を図るために、子どもを安心して生み、育てられる環境づくりに向けて、地域が一体となって子どもを育成するための環境づくりを進め、本町で子どもを育てたいと思える子育て環境づくりに取り組み、五戸町で安心して子どもを生き育てられる環境を実現します。

#### [ 数値目標 ]

No	指 標	目 標 値 : 2024 年
1	合計特殊出生率	1.6 (2018 年 : 1.16)
2	年間出生数	100 人以上 (2018 年 : 75 人)

### 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

#### 3-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

若い世代が希望どおりに結婚し子供が持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、子供や子育てを地域全体で見守り、支援する環境づくりを進めます。

#### 施策 1.4 縁結びサポート事業（戦略独自）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・男女の出会いの場の創出や機運醸成をサポートします。

##### [ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・婚活関連イベント参加者数：計画期間 150 人（2015～2018 年期間累計 119 人）
- ・婚姻件数：年間 100 件（2018 年：72 件）

### 施策 15 子育て世代包括支援センター事業（振 3-4-4）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・妊娠期から子育て期のあらゆる課題や相談に対応するため、複数の部署と役割分担や情報共有をしながら、子供の発達段階や家庭の状況等に応じた切れ目のない包括的な支援を実施します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・身体的・精神的虐待による措置及び死亡：0 件（実績値なし）

### 施策 16 新生児祝金交付事業（戦略独自）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・町内に住所を有する方が出産した場合、新生児祝金を交付し、子育て家庭を応援します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇（実績値なし）

### 施策 17 多子世帯支援商品券発行事業（戦略独自）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・町内に住所を有する世帯で、中学 3 年生以下の子どもが 3 人以上の世帯を対象に地域商品券を支給し、子育て家庭を応援します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇（実績値なし）

### 施策 18 子育て世帯等家賃補助事業（戦略独自）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・子育て世帯等に賃貸住宅の入居費を助成し、子育て（準備）環境を応援します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇（実績値なし）

### 施策 19 乳幼児等医療費給付事業（振 3-4-1）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・子育てを応援するため、乳幼児と小中学生の医療費の無料化を実施します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇（実績値なし）

## 施策 20 子育て世帯応援事業（振 3-4-1）

### [ 具体的な施策 ]

- ・国の保育料の 1/2 以下で町保育料を設定（1 歳 - 2 歳）します。
- ・年収 360 万円未満相当世帯の 2 人目の子どもから保育料を無料化します。

### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・子育て世代の住民満足度：現状より上昇（実績値なし）

## 施策 21 子育てサポートの充実推進（振 4-1-6）

### [ 具体的な施策 ]

- ・放課後等に家庭での養育を受けられない児童のため、学校と連携した学童保育の環境整備を進めます。
- ・子育て支援と児童福祉の向上を目指し、ファミリーサポートセンター申し込み利用や活動依頼の支援を進めます。

### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・放課後児童クラブの待機児童数：0 人（2019 年 0 人）
- ・放課後児童クラブの利用児童数：170 人（2019 年 159 人）
- ・ファミリーサポートセンターへの登録者数：計画期間 10 件（2019 年 5 件）

## 施策 22 医療体制の充実（振 3-6-4）

### [ 具体的な施策 ]

- ・出産・子育て支援のため、医療体制の充実に努めます。

### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・産婦人科医（1 名）、小児科医（1 名）以上の確保：現状維持  
(2018 年：産婦人科医 1 名、小児科医 1 名)

### 3-2 地域教育の充実

本町の将来を担う子供たちが「生きる力」を持ち、自立した人間として成長するため、社会環境の変化や様々な教育課題に的確に対応した取組を進めます。

#### 施策 23 多世代交流支援事業（振 3-4-1, 4-2-3）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・子どもからお年寄りまでの交流を通して、郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ・地域の魅力の再発見と魅力を全国に発信します。
- ・主体性のある「学びの場」を創出します。

##### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・参加児童生徒両親のアンケート満足度：参加者の 90%（2018 年：84.6.0%）

## 基本目標 4（まち：地域づくり・地域間連携対策）

### 住民主体のまちづくりが進みやすい環境を整備します

#### 1 基本目標の概要・数値目標

人口減少社会にあっても、本町の特徴である自然と共生する暮らしは、引き続き重要となります。

そのため、だれもが健康で安全安心に暮らせるよう、様々な生活不安を軽減し、生活の基礎となる生活環境が整備され、町民が快適に暮らすことができるまちづくりをより一層住民主体で推進します。

また、地域共生型の地域づくりに取り組みます。

#### [ 数値目標 ]

No	指 標	目 標 値 : 2024 年
1	主体的にまちづくりを推進するための場の設置	計画期間内 1 団体（実績値なし）
2	団体等の認定数	5 団体（実績値なし）

#### 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

##### 4-1 暮らしやすいまちづくりの推進

将来の財政に対応した社会基盤や公共施設の適切な配置、維持管理に取り組むとともに、市街地の拡散や拡大を抑制し、中心拠点と地域の生活拠点が相互につながり、生活環境の形成等、暮らしやすいまちづくりを進めます。

##### 施策 2 4 定住促進のための取組（振 1-2-4）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・若年層の定住に向けた住宅確保のため、需要と供給のバランスに配慮しながら、良質な住宅を供給します。

#### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・（仮称）ごのへみらいタウン基本構想の作成：計画期間 1 件（実績値なし）

##### 施策 2 5 快適で衛生的な生活環境実現のための取組（振 1-4-2）

#### [ 具体的な施策 ]

- ・居住エリアに最適な汚水処理方法を提供することで、衛生的な生活環境を確保します。



[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・五戸町全体の汚水処理率：最終年度で70%（2018年度65.3%）

**施策26 集まりやすい公共空間等の整備（振4-2-1）**

[ 具体的な施策 ]

- ・町中にある公共施設等を中心に住民が集う場所として、公共的空間のエリアマネジメントを行います。

※エリアマネジメント…特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営を積極的に行う取組。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・整備した公共施設や公共空間の数：計画期間5か所（実績値なし）

**施策27 空き家バンク等情報提供体制整備事業**

[ 具体的な施策 ]

- ・自治会や不動産業者と連携し空き家の実態を把握し、所有者の意向を踏まえデータベース化して移住者への情報提供を図ります。
- ・空き家バンク利用希望者等へ各種補助制度を実施し、活用を促します。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・空き家バンクマッチング件数：計画期間5件（実績値なし）

**4-2 健康で安全安心なまちづくりの推進**

健康寿命と平均寿命の差を解消するため、町民一人一人が主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや仕組みづくりを進め、健康寿命の延伸を図るとともに、防災、防犯など、町民生活における安全で安心なまちづくりを推進します。

**施策28 安心安全な生活環境の推進事業（振1-7 関連）**

[ 具体的な施策 ]

- ・誰もが安心して暮らせるまちづくりに向けて、警察・消防団や行政だけでなく地域や家庭、学校、団体、事業者等、地域が一体となって安全安心なまちづくりをします。

[ 重要業績評価指標 (KPI) ]

- ・犯罪発生件数：現状より減少（2018年度20件）



### 4-3 住民協働によるまちづくりの推進

住民一人一人が厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行くことが必要です。今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応した、持続可能なまちづくりを進めるため、住民の協働により推進します。

#### 施策3-1 住民がより主体的にまちづくりを推進するための場の設置や団体の育成（振6-1-1）

##### [ 具体的な施策 ]

- ・住民一人一人が厳しい社会環境を認識し、それを乗り越え、未来に向けて本町の良さを継承して行くことが必要です。基本理念の実現に向けたまちづくりを行うため、より一層住民が主体的に活動できる場を設置して、まちづくり推進の強化を図ります。
- ・住民の活動団体の周知とネットワークづくりに取り組みます。

##### [ 重要業績評価指標（KPI）]

- ・住民がより主体的にまちづくりを推進するための場の設置：  
計画期間内設置1団体（実績値なし）
- ・団体等の認定数：計画期間5団体（実績値なし）